

**国保**

菊陽町国民健康保険の加入者の皆さんへ  
**新しい保険証を郵送します**

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912

**簡易書留で郵送します**

新しい保険証を、郵便局の「簡易書留」という方法で3月下旬に郵送します。「簡易書留」とは、郵便局員から手渡しで配達される郵便で、受け取り時に受領印が必要です。

**留守などの場合は「再配達」か「直接、熊本北郵便局で受け取り」を**

配達時に留守の場合には、熊本北郵便局から「不在連絡通知書」がポストに入られます。この場合は、通知書に従い、次のいずれかを選択してください。

- ①再配達希望日を熊本北郵便局に連絡する。
- ②熊本北郵便局の窓口で直接保険証を受け取る(不在連絡通知書、身分証明書、印かんが必要)。

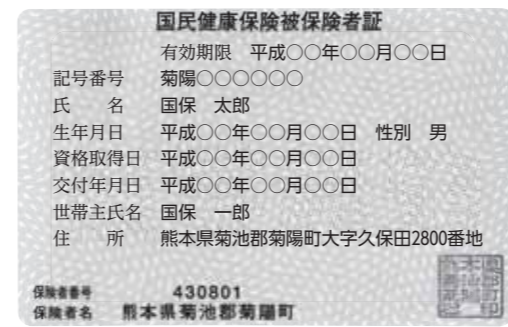
※ただし、通知書に記載された期間を過ぎると役場に返送されますので、健康・保険課に直接受け取りに来てください。

**人間ドックの案内を同封します**

人間ドックを希望する人は、4月5日(金)までに、申請書を健康・保険課または武蔵ヶ丘支所に提出してください。

**ご注意ください**

- ①国民健康保険税の滞納がある世帯には、保険証の交付と納税相談についての通知を別途お送りします。
- ②有効期限を過ぎた保険証は、各自で適正に処分してください。



▲今年の保険証は緑色です

**国保**

退職や就職をした場合は  
**保険証の切り替え手続きが必要です**

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912  
 [保険税]税務課 住民税係 ☎(232)4911

退職や就職で、会社の健康保険などを辞めたとき、また新たに加入したときは、自分で保険証の切り替え手続きをしてください。

**勤めていた会社を退職した(すぐに再就職をしない)場合の手続き**

- ① 社会保険などの任意継続をする  
 保険者が定めた申請期限内に加入していた健康保険に申請をしてください。
- ② 国民健康保険に加入する  
 退職日から14日以内に健康・保険課または武蔵ヶ丘支所へ届け出をしてください。

**国民健康保険の加入手続きに必要なもの**

- 退職した会社などからの「健康保険等資格喪失証明書」
- 印かん
- 年金を受け取っている人は「年金証書」(年金手帳ではありません)
- 加入時の注意点  
 国民健康保険の加入日は、前の社会保険などの資格を喪失した日です。手続きが遅れると税金も資格の喪失日にさかのぼって課税されますので、

早めに加入手続きをしてください。  
 ※社会保険や共済組合の健康保険の加入期間が、退職した日まで継続して一定以上であれば、2年間継続できることをいいます。加入期間や申請期限、保険料など詳しいことは、ご加入の社会保険などの保険者にお尋ねください。

**新しく就職をして、会社から健康保険証の交付を受けた場合の手続き**

- ① 国民健康保険を離脱する  
 健康・保険課または武蔵ヶ丘支所へ届け出をしてください。
- ② 国民健康保険を離脱する  
 必要なもの  
 ・国民健康保険証(離脱する人の分)  
 ・新たに交付を受けた「健康保険証(全員分)」

印かん  
 国民健康保険を離脱するときは、必ず手続きが必要です。手続きが遅れると課税されたままになり、二重払いの恐れがありますので、早めにご手続きをしてください。

**男女共同**

**支え合い ともに歩む 幸せのみち**

総務課 男女共同参画推進係 ☎(232)5536



菊陽町男女共同参画社会推進懇話会委員  
 小田 英喜さん

私が菊陽町男女共同参画社会推進懇話会委員になり、4期8年目になります。私も以前は、会社人間で仕事と、帰りは早く夜8時過ぎの日々が続いていました。

3人目の子どもが生まれ、たまに早く帰宅した時、乳児にミルクを飲ませ、ゲップを出させ、オムツ(昔は布のオシメ)を替えたり、抱っこしてあやしたりすることが、いかに大変であったかを体験して、食事の後片付け、洗濯などの家事を手伝うようになりました。それ以来、私が

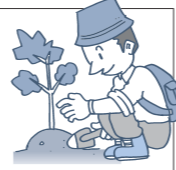
食器を洗い、妻がふき、収納するようになっています。上の子どもが小学校高学年になると、子どもたちにも週1回は妻を休養させるため、食事の後片付けを提案して手伝わせていました。「今日は誰が洗うか」と子

どもたちで話し合っって手伝いをしていました。

以前の私は、家族の人権を認めなくて、わがままであったのではないかと、思っています。男女共同参画は、まずは家庭から、お互いの人権を尊重して認め、思いやり、支え合い、助け合っって、「ありがとう」という感謝の言葉が出てくる明るい家庭を築いていくことが大切だと思います。

みんなが、共に思いやり、支え合う明るい家庭を築いていくことができれば、今、社会問題となっている「イジメ」などの問題を解決していくことができると思います。社会全体で、男女共同参画社会への理解を深め、住みやすい町づくりに参加していきたいと思っています。

**菊陽町有林でヒノキの植林をして、  
 あなたも菊陽町の財産の担い手になってみませんか**



菊陽町有林で、山登りで森林浴を楽しみつつ、植林活動をやってみませんか。水源涵養をはじめ多面的な機能を持つ森林。皆さんは菊陽町の町有林が大津町にあるのをご存じですか。今年夏に完成予定の菊陽中部小学校にも、先人が植林した町有林のヒノキが使われています。今回は小学校のために使った分を植えて、後世に引き継ぐことを目的に植林を行います。森林浴をした人、森林の営みに興味がある人などぜひご参加ください。イベント保険には町で加入します。

- 日時 3月24日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 菊陽町有林(大津町瀬田裏)
- ※菊陽町役場に集合してバスで出発します。
- 内容 徒歩で現地へ行き、植林活動を行う。昼食はおにぎりとお汁を準備します。
- 対象者 菊陽町民で森林に興味がある人など
- 定員 50人程度
- 参加費 無料
- 申込方法 住所、氏名、連絡先を記入し、ファックスかメールでお申し込みください。
- 申込期限 3月15日(金)
- 問い合わせ 農政課 ☎(232)4916 FAX(232)5612 E-mail: noseit@town.kikuyo.lg.jp



▲A地点までバスで行き、山の入口からは徒歩で移動(約3km)